

## 都庁における新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐため、都職員において以下の取組を実施

### 1 スムーズビズの一環として、本庁職員の全員がテレワーク 又はオフピーク通勤を実施 ～東京2020大会時の取組を可能な限り前倒し～

- 窓口業務への対応職員等を除く全ての本庁職員が対象
- オフピーク通勤については、時差勤務やフレックスタイム制等を活用し、早出・遅出（8：30～9：30以外の始業）の設定により、混雑時の移動を回避

### 2 出張・会議の抑制

- 必要性等を再精査し、出張の回数・人数を抑制
- 都が主催する会議について、可能なものは延期、テレビ会議の活用等について検討

### 3 感染予防対策の徹底

- 知事から職員の健康管理に関するメッセージを発信
- 庁内放送等を通じ、出勤・出張帰庁時の手洗いやうがいの徹底を呼びかけ
- 所属長は日常的に職員の健康状況を注視するとともに、職員間でも互いに注意（無理な出勤はしない）
- 窓口対応の職員のマスク着用とともに、アルコール消毒液を入口に常備